

(様式 1-3)

新地町定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	福田町民プール整備事業	事業番号	B-1-1
交付団体	新地町		事業実施主体	新地町	
総交付対象事業費	179,382 (千円)		全体事業費	179,382 (千円)	
事業概要					
○事業の概要					
・子育て世代の町内への早期帰還と定住促進。また、子どもたちの運動不足解消と体力強化、肥満改善のため、子どもたちを中心に利用しやすい水泳プールを整備する。					
・施設名：福田町民プール(仮称)					
・施設内容：屋外プール 約 1,200 m ² (25m×6 コース、小プール 6m×6m、機械室、管理室等) ※詳細は別添図面のとおり					
・事業量：実施設計業務委託、既存プール解体工事、新設プール建築・電気・機械設備工事、工事監理業務委託					
・事業着手：平成 25 年 10 月					
・使用開始：平成 26 年 6 月予定					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一)					
※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。					
・新地町教育振興基本計画(平成 24 年 9 月策定)において、児童生徒の体力運動能力の確保や社会教育体育施設の整備充実を掲げている。					
(新地町教育振興基本計画の該当部分の抜粋)					
1. 新地町の教育の現状と課題 (8) 児童・生徒の体力・運動能力の状況					
町内児童・生徒の体力・運動能力の状況は、平成 22 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、一部校・性別で全国平均を下回っていますが、総じて各種目とも全国平均以上の数値となっています。しかしながら、東日本大震災による地震・津波被害、福島第一原子力発電所の事故の影響などによる運動機会の減少、それに伴い、児童・生徒の体力・運動能力の低下が懸念されることから、平成 24 年度以降の調査結果を注視しながら、学校とも連携を図り町内全校で全種目の全国平均以上の体力・運動能力の確保に努める必要があります。					
5. 社会教育・社会体育関連施設の整備・充実					
町民や子どもたちの自主的な学習活動を支援するため、社会教育・社会体育関連施設の整備・充実や学校開放推進などの環境整備を図ります。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (制度要綱第 5 の 1)					
・震災前の人口は 8,224 人(平成 22 年国勢調査)で、平成 24 年 10 月現在の町外への避難者数は 134 人(全国避難者情報システム)となっており、原子力災害前後で町の人口の 1.63%にあたる町民が全国各地に避難している。(参考資料 1)					
・年齢別にみると、0 歳～14 歳の避難者数は 37 人(流出率 3.31%)、子育て世代である 25 歳～39 歳の避難者数は 36 人(流出率 2.69%)となっている。(参考資料 1)					

- ・原発事故による放射能の不安から、子どもや子育て世代を中心に町外へ避難した結果、更なる高齢化を進行させ地域の活力を減退させることになっている。また、避難者の帰還が遅れることにより、風評被害等も払拭されず、更なる人口流出や物流・交流の縮小による負の要因が増加し、行政運営にも大きな影響を及ぼしかねない。学校や地域活動においても、子どもや子育て世代の減少は、例年開催されていた学校運動会や地域運動会、地域の盆踊り大会、夏休みのPTA子ども会などの地域行事等を縮小・中止することになり、地域の復興等に多大な影響を及ぼしている。

【子どもの運動機会の確保のための事業】

○事業実施の必要性（制度要綱第5の1）

- ・児童生徒の運動機会の確保や体力運動能力の向上を図るため、水泳プールを整備するとともに、体力低下が著しい持久力向上のために、水泳機会増加と強化プログラムの作成や新たな水泳大会等の実施。また、その活動を支援するための他団体との連携・体制構築・強化を図る必要がある。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

- ・新地町の小中学生の体力・運動能力調査結果について、平成24年度と震災前の平成22年度の数値を比較すると、小学生では、ほぼ町内全校全学年で持久力(20mシャトルラン)、走力(50m走)、投力(ボール投げ)が極端に低下している。また、4～6学年の高学年においては、握力、柔軟性(上体起こし、長座体前屈)、敏捷性(反復横跳び)で低下傾向にある。(参考資料2)
- ・平成24年度における全国平均値との比較では、町内のほとんどの小学校で持久力(20mシャトルラン)が下回っている。一部校では男子の柔軟性、走力、瞬発力、投力が下回っている。(参考資料2)
- ・中学生においては、すべての学年性別で投力(ボール投げ)が低下しており、一部学年性別で握力、柔軟性(長座体前屈)、敏捷性(反復横跳び)、瞬発力(立ち幅跳び)が低下している。(参考資料2)
- ・平成24年度における全国平均値との比較では、総じて握力、柔軟性、投力で数値が下回っている。(参考資料2)
- ・子どもの肥満傾向について、新地町の小学生・中学生の発育統計結果によると、平成24年度における全国平均値との体重比較では、中学1年女子を除いたすべての学年性別で町内児童・生徒の体重が上回っている。特に、小学3年女子、5年男子、6年男子、中学1年男子、2年男子、2年女子では2kg以上上回っており著しい体重増加となっている。(参考資料3)
- ・小学1年男子(+1.5kg)、1年女子(+1.6kg)、2年男子(+1.1kg)、2年女子(+0.1kg)、3年男子(+1.3kg)、3年女子(+2.5kg)、4年男子(+1.8kg)、4年女子(+1.5kg)、5年男子(+2.4kg)、5年女子(+0.5kg)、6年男子(+3.3kg)、6年女子(+0.8kg)、中学1年男子(+3.1kg)、1年女子(-0.4kg)、2年男子(+3.6kg)、2年女子(+3.6kg)、3年男子(+1.4kg)、3年女子(+0.7kg)。(参考資料3)

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

- ・東日本大震災後、子どもたちの体力・運動能力の低下や肥満増加は、福島第一原子力発電所の事故により、放射能への不安から屋外での運動機会・遊び機会が減少したことと既存の運動施設等が不足したことにより、屋内生活時間が増加し、運動不足や間食機会増加による食生活が変化したことと考えられる。
- ・既存の陸上競技場(13,000㎡：200mトラック、ソフトボール場、サッカー場)は仮設住宅が建設され、運動施設として利用できなくなっており、当分解消の見込みがないこと。また、海岸部においては、夏季期間の海水浴場の遊泳禁止による水泳機会が減失している状況である。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

- ・震災により利用できなくなった陸上競技場や海水浴場の代替施設を新設するための土地の取得には、多額の費用及び期間が必要であり、緊急に運動機会の確保を図ることは困難である。そのため、利用されなくなった既存の福田町民プールを改築することによって、運動機会の確保を図る必要がある。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

- ・前述の町内既存の運動施設等が不足している状況から、特に福田地区においては水泳機会が確保されておらず、155人程度（福田小学校児童104人、福田保育所児童幼児51人）の児童及び幼児を対象に新たに水泳プールの整備による運動機会の確保を図る必要が生じたため、福田地区の児童及び幼児（155人）の利用が夏季期間終日平均30人（各世代毎日利用）増加することを想定し、水泳プールを整備するものであり、効率的な事業である。
- ・また、当該施設は既存の社会教育施設（勤労青少年ホーム）や町立小学校、町立保育所、放課後児童クラブの隣接地への整備であり、広く子どもたちが集い利用できるよう予算を確保していく。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

- ・整備予定の福田町民プールは、町の北部に位置しているが、国道6号、県道金山新地停車場線、町道南菅谷福田線等のアクセス道路が整備されており駐車場も備えていることから、車での来場も容易である。
- ・また、次のとおり、プールの開設計画を作成し、町・教育委員会・各学校HP及び町広報紙に掲載するなどして広く周知する。

（例）平成26年度 福田町民プール開設予定表

開設期間 7月19日～8月24日

開設時間 午前の部 9時～12時

午後の部 13時～16時

プール監視員 4名（町直接雇用）

※雨天の場合、または外気温と水温の合計が45℃以下の場合は開設しません。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

- ・基幹事業において整備した施設における運動の効果を一層向上させる取り組みとして、夏季期間中に日常的に利用するとともに、震災復興に関する協定を締結している明治大学による、子どもたちを対象とした水泳指導教室等を実施する。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	